

監査公表第9号（令和2年4月10日、県公報第93号登載）

農林水産部出先機関定期監査結果に基づく措置通知（令和元年度）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した農林水産部出先機関定期監査結果（令和元年11月11日1監総第216号）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年4月10日

福岡県監査委員	藤	山	泰	三
同	行	正	晴	實
同	世	利	洋	介
同	長		裕	海

1農政第1671号
令和2年3月12日

福岡県監査委員 藤山泰三様
同 行正晴實様
同 岩崎勇様
同 長裕海様

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

令和元年11月11日1監総第216号の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり講じた措置について通知します。

指摘事項

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
水産海洋技術センター	500万円以上の海藻生産施設建築工事契約において、契約保証金(これに代わる担保を含む)を納付させなければならないところ、工事履行証明書をもって契約保証金を免除していた。	本契約は未だ工事中であったため、直ちに契約保証金を納付させた。 所属で作成している契約保証金に係るチェックリストに、「(工事履行証明書をもって行う契約保証金の免除は、)建設工事に係るものにあつては、契約金額500万円未満のものに限る。」ことを明記し、全職員に周知徹底した。 今後は、契約保証金に関する事項について、起工伺、入札及び契約の際に、担当者、副担当者、出納員及び決裁権者による確認を徹底することで、再発を防止することとした。

注意事項

対象機関の 属する部局名	監査の結果	講じた措置の内容
農林水産部	<p>コンピューターソフトウェアの使用に当たって、ライセンスキー等の入力が必要なものについては、14 節(使用料及び賃借料)で支出すべきであったところ、18 節(備品購入費)で支出していた。</p>	<p>会計課作成の会計事務に係る問答集の該当箇所を全職員に配布し、支出科目の誤りが生じないよう周知徹底した。</p> <p>今後は、支出科目を制度所管課に確認し適正に予算計上することとした。さらに、購入時及び支払時にも会計担当、出納員及び決裁権者による確認を徹底することとした。</p>
農林水産部	<p>コンピューターソフトウェアの使用に当たって、ライセンスキー等の入力が必要なものについては、14 節(使用料及び賃借料)で支出すべきであったところ、11 節 03(その他需用費)で支出していた。</p>	<p>会計課作成の会計事務に係る問答集の該当箇所を全職員に配布し、支出科目の誤りが生じないよう周知徹底した。</p> <p>今後は、支出科目を制度所管課に確認し適正に予算計上することとした。さらに、購入時及び支払時にも会計担当、出納員及び決裁権者による確認を徹底することとした。</p>